

兵庫県新庁舎等整備プロジェクト基本計画策定支援業務 公募型プロポーザルの審査結果について

新庁舎等整備プロジェクト基本計画策定支援業務 受託候補者選定委員会
委員長 嘉名 光市

新庁舎等整備プロジェクト基本計画策定支援業務受託候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、「新庁舎等整備プロジェクト基本計画策定支援業務」（以下「計画策定支援業務」という）を行う事業者の選定に当たって、公募型プロポーザル方式による実施と審査にかかわる事項について慎重に審議を行った。その結果、次の者を計画策定支援業務の受託候補者として選定した。

昭和設計・NTT ファシリティーズ設計共同体

審査経過、総評及び選評

1 委員会の構成(敬称略)

委員長	嘉名 光市	大阪公立大学大学院工学研究科 教授
副委員長	赤澤 宏樹	兵庫県立大学自然・環境科学研究所 教授
委員	上村 敏之	関西学院大学経済学部 教授
委員	田中 栄治	神戸女子大学家政学部家政学科 教授
委員	松井 雅伸	兵庫県総務部県庁舎整備プロジェクト室長

2 審査日程及び内容

兵庫県新庁舎等整備プロジェクト基本計画策定支援業務公募型プロポーザル(以下「本プロポーザル」という。)の実施に当たり、計3回の選定委員会を開催し審議を行った。

(1) 第1回選定委員会 令和7年12月5日(金)

本プロポーザルの実施要領及び計画策定支援業務の業務内容について事務局から説明を受け、選定に当たっては二段階により審査することを確認した。また、本プロポーザルにおいては、本業務の遂行能力に加え、基本計画を踏まえて県が整備することとなる施設等の基本設計に関する能力も一体的に審査することを確認した。その上で、本プロポーザルに係る「募集要項」及び「審査基準」など実施・審査にかかる事項について審議を行った。その後、事務局において、12月19日(金)に募集要項が公表され、参加表明書等の受付が行われた。

(2) 第2回選定委員会 令和8年1月22日(木)

<第一次審査>

期日(1月9日(金))までに参加表明書等を提出した4者の参加者について、参加表

明書等を審査し、第二次審査の対象となる事業提案書等の提出を要請する参加者の選定を行った。

選定委員会では、「参加者及び配置技術者の能力」及び「実施方針」の大きく二つの審査項目について、予め定めた審査基準に基づいて評価・審査を行った。

「参加者及び配置技術者の能力」では、「実施体制（担当技術者の資格等）」「管理技術者の業務実績及び手持ち業務量」及び「主たる担当技術者の業務実績及び手持ち業務量」を評価した。

「実施方針」では、「庁舎等整備及びモトキタエリア整備の基本コンセプト・配慮事項」「基本設計に当たって導入する技術的工夫」及び「工程管理、コストマネジメント及び実施体制等」に関する実施方針書により、業務に関する理解力・発想力、設計に関する技術力、業務推進力及びマネジメント力について評価した。

選定委員会は、まず、事務局から、いずれの参加者も参加資格要件を満たしていることについての報告を受け、これを了承し、4者を第一次審査参加者として適格と判断した。続いて、「実施方針」についての意見交換及び評価を行った後、その評価結果に事務局が評価した「実施体制」の評価結果を加えた合計点（全体平均点）を基にして続く第二次審査参加者としての適格性について審議を行った。

審議の結果、4者はいずれも業務実績、組織体制など計画策定支援業務を遂行する能力を十分有しており、実施方針書の内容も基本構想を適切に理解しつつ、意欲的なコンセプトやアイデア、真摯な取組姿勢などが示され、続く事業提案の段階においてさらなる発展的な展開が期待できることから、4者全てを第二次審査の対象となる事業提案書等の提出を要請する参加者に選定することとした。

(3) 第3回選定委員会 令和8年3月23日(月)

<第二次審査>

期日（3月4日（水））までに事業提案書等を提出した4者の参加者について、テーマ別提案書及び見積書並びに3月23日（月）に実施したプレゼンテーション及び質疑応答の内容を基に審査し、受託候補者及び次点者の選定を行った。

選定委員会においては、「事業提案」「取組意欲」及び「価格評価」の大きく3つの項目について、予め定めた審査基準に基づき評価・審査を行った。

「事業提案」では、テーマ1「県庁舎等の整備の考え方」、テーマ2「モトキタエリアのにぎわいづくりの考え方」、テーマ3「新庁舎等整備プロジェクトの円滑な推進に向けた考え方と業務への取組方針」に対する提案内容について、「理解度」「的確性」「独創性」「実現性」「各テーマ相互の連携」の視点から評価した。

「取組意欲」では、プレゼンテーション及び質疑応答を踏まえ、「チームワーク」「コミュニケーション力」「取組姿勢」「説明の整合性」等から評価した。

「価格評価」では、経費見積額を基にした事務局の算定結果に基づき評価した。

選定委員会では、各参加者からのプレゼンテーション及び質疑応答の後、各委員による仮採点結果を基にした意見交換を通じて、それぞれの提案内容の特色とその評価の視点について相互理解を深めた。その後、各委員による修正評価点に事務局が算定した「価格評価」を加え、その合計点（全体平均点）を基に計画策定支援業務に相応しい受託候

補者について包括的観点からさらに審議を重ねた。

慎重な審議の結果、選定委員会として、「昭和設計・NTT ファシリティーズ設計共同体」を受託候補者に、「安井建築設計事務所」を次点者に選定することを決した。

3 総評

本プロポーザルには、4者から応募があり、参加表明書等及び事業提案書等が提出されたが、いずれも本プロポーザルの趣旨をよく理解し、真摯で意欲的な取組姿勢が感じられるものであった。本プロポーザルに向けた参加者各位の情熱と惜しまない努力に対し、まず、心から敬意を表したい。

本プロポーザルの対象である計画策定支援業務は、兵庫県庁舎や県民活動を支える県民交流機能の再整備に加え、神戸都心エリアの活性化に資するモトキタエリアのにぎわい創出の基本的な考え方を示す「新庁舎等整備プロジェクト基本構想」の具体化を図るものである。そのため同業務では、県庁舎機能の整備計画やモトキタエリアの整備計画に加え、民間事業の導入可能性の検討やエリアマネジメントの導入方策等について幅広い分野での総合的な検討が求められる。

加えて、計画策定支援業務受託者には基本設計業務も委託することを予定していることから、設計やコスト管理に関する体制・能力も求められている。

そのため、計画策定支援業務を遂行するためには、庁舎等の建築計画や広場・周辺道路空間等の都市計画的視点だけでなく、民間事業者による新たな都市機能の導入や周辺地域のにぎわいを継続させるためのマネジメントの視点からのアプローチとその両者の連携が欠かせない。また、プロポーザル方式は、提案競技方式とは異なり、具体的な提案内容（建築・空間デザインなど）を比較評価するのではなく、提案を通して示される専門家としての計画・技術力、企画・構想力、事業主体となる県との連携姿勢などを評価・審査するものである。

選定委員会では、こうしたことに留意しつつ、4者によるテーマ1から3の提案内容とプレゼンテーションの内容及び質疑応答の結果に基づき慎重に検討を加えた後、各委員が事業提案と取組意欲の審査項目について、あらかじめ定められた評価基準により評価・採点した。

その結果、選定委員会として、最終的に価格評価点を加えた合計点（全体平均点）の第1順位の参加者を受託候補者、第2順位の参加者を次点者に選定することとした。

4 選評

いずれの参加者も、豊富な実績と高度な技術力に裏打ちされた先進的で意欲的な提案を行っており、専門的、技術的に十分な業務執行能力を有する専門家組織であった。

その中で、受託候補者として選定された「昭和設計・NTT ファシリティーズ設計共同体」は、県庁舎とモトキタエリアに求められる役割を的確に捉えた上で、データ分析に基づく詳細な検討に基づき、シンプルで機能性が高く、コストに配慮した庁舎等の計画案や、周辺エリアや各敷地の特徴を踏まえたにぎわいづくりの提案が高く評価された。質疑応答においても、深い分析に基づく対応案を提示するなど、県と共に計画策定に取り組むパートナーとしての姿勢や対応力が高く評価され、計画策定支援業務の受託候補

者に最も相応しいと判断された。

次点者となった「安井建築設計事務所」は、基本構想の趣旨をよく理解し、コストや工期短縮等の要点が深く検討された内容で、提案内容の具体性と効果の説得力が高く評価された。また、にぎわいづくりに向けた積極的な民間誘致の提案についても評価された。一方で、新庁舎エントランスとにぎわい広場との関係性や誘致する民間施設の規模に対する実現可能性への懸念が示され、総合的な評価として受託候補者に選定するには至らなかった。

また、選に入らなかった2者のうち、第3位評価となったA者は、低層庁舎の提案や周辺道路を取り込んだエリア一帯の広場化など、基本構想からさらに踏み込んだ大胆な提案を示され、その効果や実現手法と合わせて技術力の高さが評価された。一方で、庁舎等の早期の整備が求められる中、県が主体的に進めることができない要素の比重が大きいことについて懸念が示された。また、質疑応答における懸念事項に対する回答等、発注者と連携したプロジェクト推進の視点から評価が伸びなかった。

第4位評価となったB者は、基本構想の趣旨をよく理解し、近年のオフィス環境等の先進的な考え方を反映した提案と技術力の高さが評価された。また、にぎわいづくりについては、その課題認識や取組の方向性についての分析力に対しては一定の評価がされたものの、その具体化に向けた方策や庁舎等整備との一体性の面で不十分であるとの指摘があった。

受託候補者には、これからの基本計画策定において、計画主体である県とのよきパートナーシップを築き、専門的能力が十分に発揮されることを期待する。

また、基本設計と一体的な視点による効果的で効率的な検討体制を整え、早期のプロジェクト実現に向け取り組んでもらいたい。

最後に、基本計画の策定に当たっては、モトキタエリア周辺の歴史的経緯や県庁舎及び県民会館等が培ってきた地域文化を十分踏まえ、多様な意見や新たな計画課題にも柔軟に対応しつつ、県民と行政が共に支えあい、みんなが積極的に関わるプロセスの実践を要望しておく。